

静岡県監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第5項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成30年7月6日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	城塚浩
静岡県監査委員	鈴木洋佑
静岡県監査委員	池谷晴一

第1 監査の概要

平成30年6月14日に工事技術及び事務事業に関して随時に実施した監査である。

工事技術については、建設工事等における第三者事故等の再発防止の取組状況に関する監査を実施した。また、事務事業については、本庁で発生した非違事案に対する再発防止の取組状況に関する監査を実施した。

第2 監査の結果

1 監査委員が書面で実施したもの

(1) 沼津土木事務所

ア 監査実施日 平成30年6月14日

イ 監査結果

(7) 財務（工事技術）	指摘	なし
	注意	建設工事等事故多発に対する不十分な事故防止措置

(2) 島田土木事務所

ア 監査実施日 平成30年6月14日

イ 監査結果

(7) 財務（工事技術）	指摘等	なし
--------------	-----	----

(3) 警察本部警務部監察課

ア 監査実施日 平成30年6月14日

イ 監査結果

(7) 事務事業	指摘	窃盗事案等の発生
----------	----	----------